



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2946号 2016.4.6 発行

大賞は「泣きやまない乳児 その時」=ハッピーニュース2015-新聞協会

時事通信 2016年4月6日

4月6日の「新聞をヨム日」に合わせ、日本新聞協会は、読んで幸せを感じた記事と理由を募る「HAPPY NEWS 2015」の受賞者を発表した。大賞には、路線バス運転手の車内アナウンスを取り上げた「バスの中 泣きやまない乳児 その時」(朝日新聞昨年9月4日付朝刊掲載)を読んで応募した横浜市の川村玲子さん(62)が選ばれた。

記事は、車内で泣きやまない乳児に困った母親に、ベテラン運転手が車内アナウンスで「お母さん、大丈夫ですよ。赤ちゃんですから気になさらないで」と語り掛けたエピソードがネット上で話題になっていることを紹介した。

川村さんは「最近の公德心のなさにちょっと気落ちしていたところにこの記事と対面。留飲を下げるとともに、友人たちにも知らせハッピーな気持ちを共有した」とコメントした。

応募記事の登場人物などを表彰する「HAPPY NEWS PERSON」は、朝の通勤時に視覚障害者への介助を続けている銀行員の先輩・後輩である山口愛未さん(26)と田上雄也さん(25)が受賞。同特別賞には、ラグビー日本代表チームが選ばれた。

バスで泣き始めた赤ちゃん 運転手の言葉、ネットで拡散 永田大

朝日新聞 2015年9月4日

バスの車内で泣き始めた乳児をあやせず困った母親に、運転手が車内アナウンスで語りかけた言葉がネット上で話題になっている。

8月31日午後、15人ほどが乗った横浜市営の路線バスで母親の腕に抱かれた赤ちゃんがぐずり始めた。母親と友人の女性が2人であやしていたが、赤ちゃんは手足をばたつかせ泣き声は大きくなるばかり。友人は途中で下車し、母親は立ち上がりあの手この手であやすも泣きやむ気配はなかった。

10分ほど経った時、車内アナウンスが流れた。

「お母さん、大丈夫ですよ。赤ちゃんですから気になさらないでください。きっと眠いか、おなかすいているか、おむつが気持ち悪いか、暑いかといったところでしょうか」

明るい口調でミラー越しに語りかけたのは、鈴木健児さん(46)。乗車歴20年のベテラン運転手だ。

「迷惑をかけないように何とかしたい、というお母さんの焦りをひしひしと感じた。今後バスや電車を使うのをためらうんじゃないかと心配になって」と振り返る。このやりとりがネットに投稿されるとツイッターなどで拡散され、「感動。まさにプロ」「運転手さん素晴らしい」などの投稿が相次いだ。

民間の力 笑顔支える

読売新聞 2016年04月05日

◇ 相談、見守りで社会貢献

「最近、どこに物をしもたか忘れてしまうねん」

「そのうち、しまったことも忘れるでえ」

大阪市平野区にある市営団地の一室。女性5人がおしゃべりに花を咲かせている。NPO法人「えがおの樹」が住民の交流の場として週3回開く無料のカフェサロン。5人は常連だ。



「えがおの樹」のサロンでおしゃべりに花を咲かせる高齢女性たち。「ここがあるから安心やわ」の一言に、野田さん（左から2人目）は笑顔を見せた（大阪市平野区で）＝永尾泰史撮影

ふと一人が、「ほんまに全部忘れてしまうようになったら……」と不安げに漏らすと、そばにいた野田千草（47）が「病院に連れてってあげるよ、心配せんでも」と明るく笑った。

えがおの樹は、高齢者の生活支援をボランティアで行う、大阪でも珍しい団体だ。理事長の野田が痛感するのは、お年寄りが日々、様々な面でサポートを必要としていることだという。

職業訓練校の講師だった野田が仲間らと2012年に設立した当初、失業者や障害者の就労支援が目的だった。市の事業に応募して部屋を確保し、カフェサロンを設けて生活相談も始めると、高齢者ばかりが次々と駆け込んできた。

「最近、体がしんどい」「家賃が払えない」「医療費控除の申請の仕方がわからない」「テレビのリモコンが動かない」――。

公的支援が必要であれば、担当は区役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターに分かれるが、高齢者には区別がつきにくい。野田たちは制度を調べ、援助の手をつないでいった。

13年には、悪質な介護事業者が団地内を回って住宅リフォームを持ちかけていると聞き、被害を防ごうと訪問介護事業も始めた。

「相談に応じるうち、仕事がどんどん増えてしまって」と野田。気になる高齢者宅は訪ねもする。「団地に事務所があるから、生活の様子がよくわかり、支援のとっかかりを見つけやすい。何でも相談できる場所が生活圏内に必要です」

民間の力が欠かせない。そのことを、昨年11月、大阪府寝屋川市で起きた痛ましい出来事が教えてくれている。

80歳代の夫婦が自宅で死亡していた。夫が、認知症を患う妻の介護を苦に無理心中を図ったとみられる。第一発見者は、呼び鈴を鳴らしても応答がないため郵便受けから室内をのぞいた、宅食サービス「ワタミの宅食」のスタッフの女性だった。数日前、夫が「もう疲れた」と漏らしたのが気になっていたという。

自治体の間では今、こうした宅配会社や、水道やガスの検針など、定期的に地域を訪問する事業者と連携協定を結ぶ動きが広がっている。「様子がおかしい」など、寄せられた情報を生かし、公的機関による支援につなげる仕組みだ。

寝屋川市も14年7月、「高齢者見守りネットワーク推進事業」を始めた。専用の通報窓口も設け、4社と協定を結んだ。

協定締結を持ちかけたのは、水道検針会社「宅配」（本社・東京）。担当者は「判断に悩むケースが多く、窓口があれば通報しやすくなる」と説明し、言葉を継いだ。「企業としての社会貢献です。そう考えるのは今や、企業の常識です」

市高齢介護室課長の柴田知成（43）は、こうした民間事業者や団体を「地域資源」と呼んでいる。「行政や住民の力には限界がある。地域コミュニティーが弱まる中、この先の超高齢社会を乗り切るには、あらゆる地域資源を活用する必要がある」と力を込めた。

「えがおの樹」の野田のもとには、他の団地の自治会などから「うちにも来てほしい」という依頼が舞い込む。でも、人手は限られている。活動は目が届く範囲で、と決めている

る。

「助けを求めている、声なき声がきつとある。それぞれの地域で、できることから始めてほしい」

活動4年を経た、野田の思いだ。(敬称略)「孤立と闘う」おわり。宮原洋、増田博一、梶多恵子が担当しました)

◇ 支援態勢

コンビニ、電力会社などと協定

民間の事業者や団体と連携して支援態勢を作る自治体は多い。大阪府は昨秋、大手コンビニチェーン4社と、家からいなくなった認知症の人の発見に協力してもらう協定を締結。兵庫県は電力会社や新聞販売店など約30業者・団体と、市町が実施する見守り事業を支援する協定を結んでいる。

2012年に政府が策定した「高齢社会対策大綱」は、地域力の強化を挙げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政と民生委員、ボランティア、民間事業者などが連携した地域づくりを掲げた。

◆地域、ボランティア、企業が実践している 高齢者支援の例

千葉県松戸市・常盤平団地	約7000人が暮らす団地で住民挙げて「孤独死ゼロ作戦」。交流サロンや住民らの情報の受け付け窓口など
NPO法人「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」(本部・大阪市)	中高年でボランティア活動などを行う団体。全国約2万人の会員同士で安否確認などに取り組む
大阪ガス	ガスの1日の使用量を、離れて暮らす家族らにメールで知らせるサービス。神戸市が見守り事業に活用

自立の夢へ 初めの一步

完成したグループホーム「ほっぷ1」



カフェとして住民との交流の場になる2階リビング(赤磐市熊崎で)



◇ 赤磐・自閉症の人向けグループホーム

自閉症の人が自立に向け、集団生活を送るグループホームが5日、赤磐市熊崎にオープンした。県内では珍しい試みで、最初の一步の意味を込めて「ほっぷ1(ワン)」と命名、6日に知的障害を伴う20~35歳の男性6人が入居する。5月中旬からは平日に2階リビングでカフェを始め、地域住民との交流を進める予定で、一人暮らしへの“ジャンプ”を目指す。(水原靖)

自閉症の子どもを持つ親らでつくるNPO法人・県自閉症児を育てる会が、7200万円をかけて建設。うち2500万円は寄付金で、残りは借入金などで賄った。

「ほっぷ1」は、敷地530平方メートルに立つ木造2階建て200平方メートル。入居者は個室が割り当てられ、朝夕はリビングで一緒に食事をし、土日・祝日は家庭に戻る。日曜・祝日を除いて午前5時~午後10時は生活支援員が常駐。1か月の入居費は約3万円(食費別)で、1万円は公的補助が受けられる見通しという。

同会は1997年、鳥羽美千子代表(63)ら自閉症の子どもを持つ母親5人が結成。会員数は約150人に増え、「ないものは自分たちで」をモットーに、デイサービスや水泳教室、サッカー、登山などを行っている。

横浜市など都市部に自閉症の人のグループホームがあるのを知り、「将来、誰の世話にもならず生活できるようにしたい」と、ホームの建設を計画。寄付を募って実現させた。

開所式で、鳥羽代表は「やっとたどり着けたが、これは最初の一步。子どもたちが自立

読売新聞 2016年04月06日

できるよう、今後もしっかりと活動を続けたい」とあいさつ。友実武則・赤磐市長も「福祉の向上は欠かせず、今後も明るいまちづくりに向けて取り組みたい」とした。

入所する男性（29）が「自立していく姿を見てもらいたい。これから先、このホームに入る人のためにも頑張りたい」と決意を述べ、保護者代表の男性（52）は「どんなに（症状が）重くても、仕事で成果を上げている。これからは1人でアパート暮らしができるまで見守りたい」と話した。問い合わせは同会（086・955・6758）。

「佐賀アクト」活動1年 在宅でケア 24時間支援 医師確保が課題



佐賀新聞 2016年04月06日

重い精神障害を抱える患者らの訪問診療や生活支援に取り組む谷口研一朗さん

重い精神障害を抱え、家庭に閉じこもったり、社会との関係がうまく築けない患者を訪問し、在宅でケアする「佐賀アクト」が活動を始めて1年。医師による診察のほか、専門スタッフが一緒に食事や散歩をしたり、行政や銀行の手続きに付き添うなど、ニーズに合わせて365日、24時間態勢で支援に当たる。社会的課題になっている、精神障害者が地域で自立した生活を送る上でのサポート役としても期待される。

佐賀アクトは佐賀市川副町で精神科の診療所を開く谷口研一朗さん（46）の呼び掛けで、同市木原の訪問看護ステーション「えのか」と連携し昨春発足した。もともと、精神疾患患者の在宅治療や生活面を包括的に支えるために米国で開発されたプログラムが原型で、医師や看護師、精神保健福祉士、作業療法士ら15人ほどのスタッフが在籍する。

患者は「常に誰かに見張られている」などの幻想や妄想症状があり、びくびくして会話が成り立たないこともある統合失調症の人や、家に閉じこもり、何度訪問しても面会までたどり着かない人など症状は多様。生活保護などの手続きを知らず、必要な支援を受けられていなかったりする場合もある。

「『診療所から来た』『あなたの支援者です』など相手が身構えるようなことは言わず、同じ生活者として、目線の高さを合わせて接するようにしている。患者さんが安心できる空間で密に関わり、信頼関係を築きたい」と谷口さん。

訪問は原則月2回だが、突然のトラブルがあれば休日、夜間を問わず駆け付ける。スタッフの中には精神疾患の経験を持つ「ピアスタッフ」も支援に関わっているのが特徴だ。

患者は現在、佐賀市や神埼市をはじめ、福岡県大川市や柳川市など県外も含め約70人。「買い物に同行してほしい」「料理をしたいので手伝って」一活動を通じ、谷口さんは生活支援のニーズの多様さを感じている。

ある統合失調症の患者は、症状が落ち着いてくると「おいしい刺し身が食べたい」と望み、一緒に外食をした。「ゆっくりながら、人生の喜びや生きがいを見つけ出しつつある人もいる。地域で人間関係を築くきっかけになれば」と話す。

国は精神保健医療のあり方について、「入院医療から地域生活中心へ」との方針を掲げているがその受け皿となる社会資源はまだ乏しいのが実情。佐賀アクトも一日で十数人の患者を訪問するなど潜在需要の多さに追いついていないという。

谷口さんは「地域生活の中で患者と向き合いたい医師をどれだけ確保できるかが課題。主体性を持って生きることが自立への一歩であり、望む医療や生活支援など、意思決定の部分で患者が医療に参加できる仕組みづくりが必要」と話す。佐賀アクトは電話0952

(20)1286へ。

菫崎の11歳長男殺害 母親が学校に毎日送迎 校長「悩みごと相談なかった」

産経新聞 2016年4月6日

池田雄生君が通っていた市内の小学校は5日、悲しみと重苦しさに包まれた。校長によると、雄生君は特別支援学級に通っていたが、学校行事や一部の授業は他の児童と一緒に参加していたという。

異動で着任したばかりという校長は「悲しい気持ちでいっぱい。ふびんで残念でならない」と話した。

校長によると、母親の池田千夏容疑者は毎日、雄生君を送迎。担任が学校での様子などを伝えていたという。

ただ、千夏容疑者が悩みごとの相談をすることはなかったとしている。

同校は6日の新学期式で校長が児童に事件を報告する予定だが、保護者への説明会などは実施しないという。

また、スクールカウンセラーなどによる心のケアを行うとしている。

市福祉課によると、雄生君が発達障害で通院していた医療機関の要請で昨年8月、コーディネーターや学校、行政を含めた「ケース会議」が行われた。雄生君の心の負担を関係者、家族の協力を取り除いていくことを確認したという。

一方、千夏容疑者が事務職として勤めていたパート先の社長は、「変わった様子はなく、穏やかに仕事をしていた」と話している。

近所の人も「自宅の庭で雄生君と遊んでいる様子も見かけたことがある」と話し「家族間のトラブルは聞いたことがない」と驚いた様子だった。

要介護率に地域差最大1・6倍 厚労省調査、平均は17% 共同通信 2016年4月5日

65歳以上の高齢者に占める要介護認定を受けた人の割合（要介護認定率）は、都道府県別で最大1・6倍の差があることが、厚生労働省の調査で分かった。最も高かったのは大阪の22・4%、最も低かったのは山梨の14・2%で、全国平均は17・9%だった。

高齢化の進み具合は地域によって異なる。厚労省は2014年度のデータを基に、年齢構成の偏りによる影響を除く形で都道府県別の割合を推計した。

認定率が高いほど1人当たりの介護費用もおおむね高い傾向にあった。厚労省は「現段階では地域差が出たことについて、はっきりとした要因は分からない」としている。

横浜市特養 「ダブルケア」家庭優先 入所基準を見直し /神奈川

毎日新聞 2016年4月5日

横浜市が特別養護老人ホーム（特養）の入所決定基準を見直した。介護と育児を同時に行う「ダブルケア」の家庭について、高齢者の独居と同等に評価、入所の優先度を上げる、全国でも珍しい。また、特養に入らずとも生活が可能な高齢者に適切な施設や住まいの提案を行う「施設のコンシェルジュ」を新たに配置することで4000人を超える慢性的な「入所待ち」の解消も狙う。

市内の特養は146施設、約1万4500床。入所待ちは昨年10月時点で4698人となっている。市によると、年間約1万件の入所申し込みのうち4割が介護と育児を同時に抱えるダブルケアの家庭とみられる。ダブルケアは家族の肉体的、精神的な負担へのケアが課題となっているほか、「介護離職」に拍車がかかる一因ともされる。

特養の入所に関する指針は県や政令市、中核市が独自に作成する。横浜市は本人の要介護度、家族の有無、家庭の状況などを100点満点で点数化。点数の高い高齢者に対して優先的に入所の案内をしている。これまで家族がいない独居のケースは15点、家族がいるものの、育児や就労などで介護ができないケースは8点だった。

1日付で新たに運用が始まった入所決定基準は育児と介護を同時に行うダブルケアの家

庭に配慮。家族がいるものの、育児や就労、要介護、高齢、障害などに直面して介護のできないケースの点数を8点から15点に引き上げた。家族の介護を拒否するような特殊なケースについても、5点から10点に見直した。

また、2015年5月に開所した「高齢者施設・住まいの相談センター」（港南区上大岡西1）に2人の「施設のコンシェルジュ」を新たに配置。所得や受けている医療の内容、認知症の有無などを調べ、状況に応じた施設を提案することで、特養の慢性的な入所待ちの軽減を狙う。

特養は高齢者の暮らしを支える制度としてよく知られているが、「最期まで暮らす生活の拠点」であるため空きがなかなか出ない。コンシェルジュは、特養と比べて知名度の低い介護老人保健施設への入所や小規模多機能型居宅介護の利用などを案内する。問い合わせは相談センター（045・342・8866）。【水戸健一】

横浜市が新たに運用する入所決定基準◇

要介護度 5=40点、4=35点、3=30点など

本人の状況 独居=15点、高齢者（65歳以上）のみの世帯=10点

家族の状況 家族がいない=15点、家族が入院、県外などでいない=15点、家族がいるが、要介護、育児、就労などで介護ができない=15点、その他の理由で介護が困難=10点

居住の実態 本人が市内に居住=10点

※特養の入所は原則として要介護度3以上

大阪) 堺市里親会、発足10年 アドバイス受ける場に 鈴木洋和



朝日新聞 2016年4月6日

参加した里親らは料理を作りながら会話も楽しんだ=3月12日、堺市南区

病気や虐待、貧困などの理由で親と暮らせない子どもたちを家庭で育てる里親同士の交流団体、堺市里親会「つながり会」が今月、発足から10年を迎えた。活動を通じて支え合うと同時に、里親を増やす取り組みにも力を入れている。

3月12日、堺市南区の梅（とが）文化会館に里親や子どもら約20人が集まった。里親たちは料理を作りながら、育児の話や子どもに聞いた学校の話

題で盛り上がる。子どもたちも手伝い、から揚げやパエリアなどが次々にできあがった。

「料理を作りながらだと会話も弾む。生い立ちや悩みを共有できる里子同士が仲良くなることも、安心感や自己肯定感につながるので大切です」。里親を支援する社会福祉士の脇田仁美さん（60）はこう話す。

論説：児相権限さらに強化 虐待現場で生かしてこそ 福井新聞 2016年4月6日

虐待から子どもを守る児童相談所（児相）の権限強化を図った法改正がこれまで幾度繰り返されてきただろうか。残念ながら肝心の現場でそれらが生かし切れないまま、また尊い命が一つ失われてしまった。

相模原市で虐待を受けていた男子生徒が自殺を図り今年2月に亡くなる事件があった。何度もSOSを発信、自ら繰り返し保護を求めたにもかかわらず、助けられなかった。児相は「当時の対応に間違いはなかった」と説明したが、問題はなかったか。救えた命ではなかったか。生徒の視点に立って徹底検証すべきだ。

政府は児相の権限を一層強める児童福祉法と虐待防止法の改正案を閣議決定した。今国会で成立を急ぐ。ベテラン児童福祉司や心理司、弁護士の配置を義務付け、児相が強制的

に家庭に立ち入る「臨検」手続きを、保護者への出頭要求を省くなどして簡略化する。

だが法改正したから済むわけではない。国は改正の都度、児相と学校、警察などとの現場連携が十分機能しているか、児相の検証・指導を怠ってこなかったか。今改正案も、大切な命が亡くなって気付く後手の対策ではないことを願う。

近年の児童虐待の激増には驚く。2014年度は約8万9千件で虐待防止法施行前（1999年）の7・6倍。一方で児相の児童福祉司数は14年度2934人とこの15年で2・4倍止まりだ。1福祉司が多くて30件を抱えるといわれ、確かに忙しい。初期相談から親子の再統合、子の自立まで支援が継続し、守秘義務など精神的ストレスも強い。人材確保を柱に児相の体制充実は待ったなしである。

改正案はさらに、親元で暮らせない子どもの里親・養子縁組に関わる相談・支援も児相業務とする。18歳までだった一時保護中の児童養護施設への入所年齢も20歳未満まで可能とする。自立援助ホームも入所年齢を20歳未満から22歳の年度末へと引き上げる。大学進学を諦めたり退学したりしないための後押しである。

相模原市のケースでは、親の同意なしで強制保護できる職権行使に踏み切らなかった児相の対応が問われている。厚生労働省は親と児童を引き離す一時保護の基準をより明確化するという。強制保護の職権行使には具体事例を通知する。

厚労省は保護の際、親の強い反発にもためらわない運用を求めている。判断基準の中に「子ども自身が保護・救済を求めている」ことを挙げており、今回はまさに基準に該当していたのに生かさず、「生徒の心だけが宙に浮いてしまった」（義家弘之副文部科学相）。学校、児相、保護者間で情報共有したものの、具体的な協働がなかった。

日本では親の権利意識が強いため、12年には親権を一時停止する改正法も整えた。保護者に遠慮する児相でなく、子どもの防波堤となる児相であるべきだ。

社説：差別解消法施行 障害のある友をもとう (c) 障害平等研修フォーラム/Hu l i p 吉田由紀

中日新聞 2016年4月6日



障害のある人を締め出さない社会づくりが、障害者差別解消法の目的である。特別扱いではなく、良き友人のように対等の関係を築こうということだ。

車いすに座った人、白杖（はくじょう）をついた人、また手話でやりとりする人や難病患者の姿もあった。

先週、およそ七百人の障害者たちが、四月からの法施行を祝って東京都心を練り歩いた。祝賀パレードは全国各地で催された。これほど歓迎される法律も珍しい。

世界保健機関（WHO）は、全人口の約15%は障害者と推計している。日本では千九百万人に上る計算になる。その割には、町の中であまり障害者に出会わないような気がしないだろうか。

家族や福祉施設、病院の保護の下で、不本意な生活を余儀なくされる人も多い。それは安心して送り出せない世の中であることの裏返しでもあろう。

障害の有無によって分け隔てる不平等な環境や仕組みを改め、差別や偏見を取り除く。差異や多様性を尊重し合う社会をつくるための手段として、効果を期待されるのが差別解消法である。

法は障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁じている。

例えば、バスの乗車を拒んだり、診察の順番を後回しにしたりすることや、就職の内定

取り消しも許されない。

さらに、障害者のニーズに応じて、過重な負担にならない範囲で手助けや便宜の提供を課している。これを合理的配慮と呼ぶ。

障害者は情報発信を

例えば、車いす利用者に合わせてテーブルの高さを整えたり、目や耳の不自由な人に点訳や手話通訳を用意したりすることだ。

法の制定に尽力したNPO法人DP I日本会議の佐藤聡さんは「どんどん差別されよう」と逆説的に呼びかける。障害者の差別体験の発信が重要になるからだ。

確かに、いわゆる健常者にとっては、どんな事柄が差別行為なのか分かりにくいかもしれない。

上のイラストを見てほしい。

衣料品売り場で、気に入った洋服を指さす車いすの女性と、付き添いの男性。そして、店員が男性に向かって「お連れの方の服のサイズは？」と尋ねている。

よくある場面に見えるが、なにか問題があるのだろうか。

これは不当な差別的取り扱いになりうる。目の前の本人を無視して、付き添いや介助の人のみに話しかければ、障害者の人としての尊厳を傷つけてしまう。その身になってみれば分かるのに、健常者はついそんな態度を取りがちだ。

障害者との接し方が分からないという声も多い。幼いころから共に遊び、学び、また働く機会がめったにない社会だからだろうか。

NPO法人障害平等研修フォーラムは、障害者を交えて、差別や不平等について学び合う場を自治体や学校、企業で設けている。イラストはその材料のひとつ。久野研二さんはこう語る。

「黒人差別をなくすのに、黒人は白人になれ、とは求めない。女性差別をなくすのに、女性は男性になれ、とは求めない。ところが、健常者になれ、と強いられてきたのが障害者差別の歴史だった」

治療や訓練を重ねて、心身の機能を回復させる。それが自立や社会参加の条件とされてきた。

法の最大の意義は、その発想を逆転させることにある。

障害者に残されたありのままの能力に合わせ、代わりに健常者の意識や社会の構造を変える。人としての尊厳を保ち、自由に暮らす権利を等しく保障するためだ。

健常者の独り善がりな哀れみや正義感は禁物だ。行動は同じであっても、かわいそうだから優しくしよう、気の毒だから手を差し伸べようというのでは、変わったことにはならない。これが“心のバリアー”と呼ばれるものだ。

繰り返すが、法の施行で変わるべきは健常者の方なのである。

見えぬ障壁に気づく

誰しも抱えうる障害をよく知る上でも、友人づくりは共生社会への近道ではなかろうか。大方の障害者は、世の中の方に「障害」があって、自分らしく生きづらいと感じている。きっとそう気づく。

「世の中で最も哀れなのは、目は見えていても、ビジョンのない人だ」ー。視力と聴力を失い、発話にも困難を抱えた米国のヘレン・ケラーの言葉である。心の目をしっかりと見開いていたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

